


(退職所得用)

個人市民税 個人府民税 納入申告書	
(あて先) 大阪狭山市長 令和〇年 4月 1日提出	
	RO年3月分 人員 1人
退職手当等支払金額	十 億 千 百 十 万 千 百 十 円 1 0 0 0 0 0 0 0 0
特別徴収税額	市民税 6 0 0 0 0
	府民税 4 0 0 0 0
地方税法第50条の5及び第328条の5第2項の規定により 上記のとおり分離課税に係る所得割の納入について申告します。	
(特別徴収義務者) 住所又は所在地 〒 589-00×× 大阪府大阪狭山市〇丁目〇番〇号 氏名又は名称 ○×商店 大阪太郎	(受付印) 
法人又は個人番号	1 2 3 4 5 6 7 8 9 0 1 2 3

特別徴収義務者指定番号	12345×××
-------------	----------

個人事業主の個人番号
を記入してください。

大阪狭山市の特別徴収指定
番号を記入してください。

<個人事業主の本人確認について>
個人事業主が退職所得に関する個人市・府民税の分離課税に係る所得割を納める場合、
納入時、納入書裏面の納入申告書は無記入とし、この用紙(予備の納入書裏面でも可)に、退
職手当等の明細および個人事業主の個人番号を記入し、本市へ提出して下さい。その際は本
人確認(個人番号確認と身分確認)が必要ですので、個人番号カード、または通知カードおよ
び運転免許証などを提示(郵送の場合はコピーを提出)して下さい。